



出生届

令和 年 月 日 届出

与謝野町長 殿

受 理	令和 年 月 日	発 送	令和 年 月 日			
第 号		長 印				
送 付	令和 年 月 日					
第 号						
書類調査	戸籍記載	記載調査	調 査 票	附 票	住 民 票	通 知

(1) 生 (2) ま (3) れ (4) た (5) 子	(よ み か た) 子 の 氏 名 (外国人のときは ローマ字を付記 してください)	氏	名	父母と の 続 き 柄	☐ 嫡 出 子 ☐ 嫡出でない子	☐ 男 ☐ 女
	生まれたとき	令和 年 月 日	☐ 午前 時 分 ☐ 午後			
	生まれたところ	番地 番 号				
	住 所 (住民登録をする ところ)	世帯主 の氏名 世帯主と の続 き 柄				
(6) 生 (7) ま (8) れ (9) た (10) 子 (11) の (12) 父 (13) と (14) 母 (15) の	父 母 の 氏 名 生 年 月 日 (子が生まれたと きの年齢)	父	母			
		年 月 日 (満 歳)		年 月 日 (満 歳)		
	本 籍 (外国人のときは 国籍だけを書い てください)	番地 番				
	同居を始めた とき	年 月 (結婚式をあげたとき、または、同居を始め たときのうち早いほうを書いてください)				
	子が生まれた ときの世帯の おもな仕事と	☐ 1. 農業だけまたは農業とその他の仕事を持っている世帯 ☐ 2. 自由業・商工業・サービス業等を個人で経営している世帯 ☐ 3. 企業・個人商店等(官公庁は除く)の常用勤労者世帯で勤め先の従業者数が1人から99人までの世帯(日々または1年未満の契約の雇用者は5) ☐ 4. 3にあてはまらない常用勤労者世帯及び会社団体の役員の世帯(日々または1年未満の契約の雇用者は5) ☐ 5. 1から4にあてはまらないその他の仕事をしている者のいる世帯 ☐ 6. 仕事をしている者のいない世帯 (国勢調査の年… 年…の4月1日から翌年3月31日までに子が生まれたときだけ書いてください)				
(16) 父 母 の 職 業	父の職業		母の職業			
	そ の 他					
	☐ 1. 父 ☐ 2. 法定代理人() ☐ 3. 同居者 ☐ 4. 医師 ☐ 5. 助産師 ☐ 6. その他の立会者 ☐ 7. 公設所の長					
	住 所 () 欄 に 同 じ					
(17) 出 (18) 人	本 籍 (6) 欄 に 同 じ	番地 番	筆頭者 の氏名	(6) 欄 に 同 じ		
	署 名 (※押印は任意)	印	年 月 日	生		
事 件 簿 番 号						

記入の注意

鉛筆や消えやすいインキで書かない
てください。

子が生まれた日からかぞえて14日以
内に提出してください。

届書は、1通でさしつかえありませ
ん。

子の名は、常用漢字、人名用漢字、
かたかな、ひらがなで書いてくださ
い。子が外国人のときは、原則かた
かなで書くとともに、住民票の処理
上必要ですから、ローマ字を付記し
てください。

よみかたは、戸籍には記載されませ
ん。住民票の処理上必要ですから書
いてください。

□には、あてはまるものに☑のよう
にするしをつけてください。

筆頭者の氏名には、戸籍のはじめに
記載されている人の氏名を書いてく
ださい。

届け出られた事項は、人口動態調査
(統計法に基づく基幹統計調査、厚
生労働省所管)にも用いられます。

子の父または母が、まだ戸籍の筆頭
者となっていない場合は、新しい戸
籍がつくられますので、この欄に希
望する本籍を書いてください。

◎届出人は、原則として子の父又は母です。
届出人が署名した後、届書を持参する方
は親族、その他の方でもさしつかえあり
ません。

◎母子健康手帳をご持参下さい。

連 絡 先
電話() 番
自宅・勤務先・呼出 方



出生証明書

記入の注意

子 の 氏 名			男女 の別	1 男 2 女
生まれたとき	令和 年 月 日	午前 時 分 午後		
(10) 出 生 し た と ころ 及 び そ の 種 別	出生したところ の 種 別	1 病院 2 診療所 3 助産所 4 自宅 5 その他		
	出生した と ころ	番地 番 号		
	(出生したところ の種別 1～3) 施設の名称			
(11) 体重及び身長	体重 グラム	身長 センチメートル		
(12) 単胎・ 多胎の別	1 単胎 2 多胎 (子 中 第 子)			
(13) 母 の 氏 名			妊娠 週数	満 週 日
(14) この母の出産 した子の数	出生子 (この出生子及び出生後 死亡した子を含む)		人	胎
(15) 1 医 師 2 助産師 3 その他	上記のとおり証明する。 令和 年 月 日		番地 番 号	
	(住所) (氏名)			

夜の12時は
「午前0時」、
←昼の12時は
「午後0時」と
書いてください。

体重及び身長
は、立会者が医
師又は助産師以
←外の者で、わか
らなければ書か
なくてもかまひ
ません。

この母の出産
した子の数は、
←当該母又は家人
などから聞いて
書いてください。

この出生証明
書の作成者の順
序は、この出生
の立会者が例え
ば医師・助産師
ともに立ち会っ
た場合には医師
が書くように
1、2、3の順
序に従って書き
てください。

※ 出生届の手続について、悩みや困りごとがあれば、お近くの市区町村
又は法務局にご相談ください。
出生届を届け出なければ、その子の戸籍がつくられず、不利益を
被るおそれがあります。
詳しくは法務省のホームページをご覧ください。

Q 無戸籍 法務省

